【伊江村】

端末整備・更新計画

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 |
| 1. 児童生徒数 | 376 | 375 | 378 | 357 | 365 |
| 1. 予備機を含む   整備上限台数 | 432 | 407 | 3 | 0 | 0 |
| 1. 整備台数   （予備機除く） | 21 | 354 | 3 | 0 | 0 |
| 1. ③のうち   基金事業によるもの | 21 | 354 | 3 | 0 | 0 |
| 1. 累積更新率 | 5.5％ | 100％ | 100％ | 0％ | 0％ |
| 1. 予備機整備台数 | 3 | 53 | 0 | 0 | 0 |
| 1. ⑥のうち   基金事業によるもの | 3 | 53 | 0 | 0 | 0 |
| 1. 予備機整備率 | 14％ | 15％ | 0％ | 0％ | 0％ |
| 確認事項  ・児童生徒数は、村立中学校1校、村立中学校2校の児童生徒の合計とする。3学校とも生徒数の推移予測をもとにこの人数とした。  ・予備機については、国の補助金上限の15％を最大で活用するものとする。  端末の整備・更新計画の考え方  　更新予定は378台となっており、令和2年度に3学校に400台整備している。  　GIGA第1期で整備した端末の故障率が高く、授業に支障を来していることから使用期間が5年を満たない段階で更新する。  今回の共同調達における端末整備・更新では、令和６年度の児童生徒数に予備機15％を加えた434台を令和6年度～8年度に更新する予定である。  　児童生徒数は、今後の入学予定人数をもとに計画を立てているが、増減に合わせて調整する。    更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について  ・対象台数：378台  ・処分方法：委託業者にて管理・保管又は、学校現場や教育委員会にて利活用  ・端末のデータの消去方法（あてはまるものに○をする）  　・自治体の職員が使う（保守業者による基本的なデータ消去を行ったうえ）  　・処分事業者へ委託する | | | | | |